



2020年11月27日

各位

会社名 ANAホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 片野坂 真哉  
(コード番号 9202 東証第1部)  
問合せ先 グループ総務部長 植野 素明  
(TEL . 03-6735-1001)

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

2020年11月27日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本件資本調達目的】

当社グループは、2020年春の首都圏空港発着枠の拡大を見据え、訪日外国人需要等の旅客需要の増加に対応すべく国際線事業を拡大し、2019年3月期まで4期連続で営業利益において最高益を更新してきました。しかしながら、2020年3月期第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、国際線及び国内線の旅客需要が急激且つ大幅に減少するという厳しい経営環境に直面しております。機動的に資金調達を実施しながら、需要動向を踏まえた供給調整による変動費の抑制や人件費を中心とした固定費の緊急的な削減に取り組み、同時に設備投資の大幅な抑制を行うなど、様々な自助努力を行ってまいりましたが、2021年3月期は、2020年10月27日に開示した通期業績予想の通り、過去に例を見ない大幅な赤字を計上せざるを得ない見通しです。

このような状況を踏まえ、当社グループは、2020年10月27日に「事業構造改革」を取り纏めました。航空事業を中心に当社グループの事業を見直すことで、感染症の再来にも耐え得る強靱な企業グループに生まれ変わることを目指します。

### <事業構造改革の主な内容>

1. ANA・Peachの主体的な改革と第3ブランドの設立
2. コスト構造の抜本的な見直し
3. 顧客データ資産プラットフォーム事業の創設

コロナ禍を受けて、社会や人々の意識・行動が変容し、旅客需要は「量」「質」とともに変わることが想定されます。こうした新常态に適合するために、グループエアラインモデルの変革を早期に実行し、グループ収益の最大化と持続的成長を追求します。今般の公募増資によって調達した資金は、

ご注意:この記者発表文は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、航空行政、国内外での感染症の拡大、他社との競争環境、原油価格、為替動向その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

中長期的な成長原資として、需給適合対応力の向上(※1)と環境負荷(※2)の低減を実現するボーイング 787 型機(787-9 型機及び 787-10 型機)の購入を含む設備投資資金と、リスク耐性を高めるための財務基盤の強化として、長期債務の返済資金に充当する予定です。

当社グループは、本件資本調達及び事業構造改革により以下の5点を推進し、グループ経営ビジョンに掲げる「お客様満足と価値創造で世界のリーディングエアライングループ」を目指すと共に、航空ネットワークの維持・強化を通じて、今後とも、公共交通機関として日本の国際競争力の強化と地域経済の活性化に貢献してまいります。

<本件資本調達及び事業構造改革を通じて目指すもの>

1. コロナ禍を乗り越えて持続的成長を実現する「グループエアラインモデル」への変革

ANA・Peac hの事業モデルを最適化すると共に、今後の成長領域において両社を補完する第3ブランドを設立し、グループ全体で変容する旅客需要の取り込みを最大化します。

2. アフターコロナも見据えた航空ブランド戦略と機材・人財の適正配分

グループ全体で機材・人財の最適配分を行い、各ブランドの特色・強みを最大限活かす路線分担のもと、需要動向に応じた事業規模の回復を実現します。

3. 費用構造の抜本的見直しによるコスト競争力の更なる向上

固定費を中心とした費用の削減を行うとともに、最新技術の導入等によって省人化・自動化を進め、生産性と効率性の向上を図ります。さらに、外部リソースを活用して固定費の一部を変動費化することで、コスト競争力を高めます。

4. ダウンサイドリスクと再成長に備えてより一層強化された財務基盤

これまで実行してきた劣後ローンを含む資金調達と本件資本調達によって、ダウンサイドリスクと再成長に備えた財務基盤を維持します。

5. 環境や社会に関する課題に正面から対応するESG経営の推進

CO<sub>2</sub>排出量の削減や多様な人財の活躍のサポート等、今後もESG経営を推進することで、経済的価値と社会的価値の同時創造を目指します。

(※1)当社グループは、事業構造改革の一環として、大型機であるボーイング 777 型機を中心に 28 機の退役前倒しを決定しています。この早期退役と併せて、中型機であるボーイング 787 型機の導入により、特に国内線において需給適合対応力を高めることができると考えています。

(※2)ボーイング 787 型機は、従来型機と比較して燃料消費量・CO<sub>2</sub>排出量を約 20%削減する、環境性能に優れた航空機です。

ご注意:この記者発表文は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、航空行政、国内外での感染症の拡大、他社との競争環境、原油価格、為替動向その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

## 記

### 1. 公募による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 下記①乃至③の合計による当社普通株式 126,310,000株
- ① 下記(4)①に記載の国内一般募集における国内幹事会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 91,310,000株
- ② 下記(4)②に記載の海外募集における海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 30,440,000株
- ③ 下記(4)②に記載の海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 4,560,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2020年12月7日(月)から2020年12月9日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 国内及び海外における同時募集とする。
- ① 国内一般募集  
日本国内における募集(以下「国内一般募集」という。)は一般募集とし、野村證券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事会社(以下「共同主幹事会社」という。)とする国内幹事会社(以下「国内幹事会社」という。)に国内一般募集分の全株式を買取引受けさせる。当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては野村證券株式会社及びSMBC日興証券株式会社が共同で行う。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、共同主幹事会社が共同で行う。
- ② 海外募集  
海外における募集(以下「海外募集」という。)は海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集とし、Goldman Sachs International、Nomura International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事引受会社とする海外引受会社(以下「海外引受会社」といい、国内幹事会社と併せて、以下「引受人」という。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記(1)③に記載の追加的に発行する当社普通

ご注意:この記者発表文は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、航空行政、国内外での感染症の拡大、他社との競争環境、原油価格、為替動向その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

株式を買取る権利を付与する。

なお、上記①及び②の各募集に係る株式数については、国内一般募集 91,310,000 株及び海外募集 35,000,000 株(上記(1)②に記載の買取引受けの対象株式 30,440,000 株及び上記(1)③に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式 4,560,000 株)を目処に募集を行うが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。

また、上記①及び②の各募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(0.5 円単位として 0.5 円未満の額を切り捨てる。)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。

国内一般募集、海外募集及びオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターズは野村証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社とする。

- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして国内一般募集及び海外募集における発行価格(募集価格)と当社が引受人より受取る 1 株当たりの払込金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 (国内) 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2020 年 12 月 14 日(月)から 2020 年 12 月 16 日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格(募集価格)、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役、又は代表取締役が委任する者に一任する。
- (10) 国内一般募集については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(下記<ご参考>1. を参照のこと。)

- (1) 売 出 株 式 の 種類及び数 当社普通株式 13,690,000 株  
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。国内一般募集の需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、国内一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(発行価格等決定日に決定される。なお、売出価格は公募による新株式発行における発行価格(募集価格)と同一とする。)

ご注意:この記者発表文は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、航空行政、国内外での感染症の拡大、他社との競争環境、原油価格、為替動向その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

- (4) 売 出 方 法 国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村証券株式会社が当社の株主から13,690,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 国内一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 国内一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の承認については、当社代表取締役、又は代表取締役が委任する者に一任する。
- (9) 本売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 第三者割当による新株式発行（下記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 13,690,000株  
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。  
の 決 定 方 法
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資  
及 び 資 本 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が  
準 備 金 の 額 生 じ た と き は、 其 の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る。 増 加 す る 資 本 準 備 金  
の 額 は、 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 上 記 の 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額  
と す る。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申 込 期 間 2021年1月12日(火)  
( 申 込 期 日 )
- (6) 払 込 期 日 2021年1月13日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役、又は代表取締役が委任する者に一任する。
- (10) 本新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

#### <ご参考>

##### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

上記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、上記「1. 公募による新株式発行」に記載の国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から13,690,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、13,690,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる

ご注意:この記者発表文は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、航空行政、国内外での感染症の拡大、他社との競争環境、原油価格、為替動向その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

売出しそのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を野村證券株式会社に取得させるために、当社は2020年11月27日(金)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式13,690,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、2021年1月13日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2021年1月6日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われな場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

上記の取引については、野村證券株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターズ及び国内一般募集の他の共同主幹事会社と協議のうえ、これらを行います。

## 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	348,498,361株(2020年11月27日現在)
公募増資による増加株式数	126,310,000株(注)1.
公募増資後の発行済株式総数	474,808,361株(注)1.
第三者割当増資による増加株式数	13,690,000株(注)2.
第三者割当増資後の発行済株式総数	488,498,361株(注)2.

(注) 1. 海外引受会社が上記「1. 公募による新株式発行」(1)③に記載の権利全部を行使した場合の数字です。

2. 上記「3. 第三者割当による新株式発行」(1)に記載の募集株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意:この記者発表文は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、航空行政、国内外での感染症の拡大、他社との競争環境、原油価格、為替動向その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の国内一般募集、海外募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限 332,126,800,000 円については、200,000,000,000 円を 2023 年 3 月末までに、中長期的な成長原資として、需給適合対応力の向上と環境負荷の低減を実現するボーイング 787 型機(787-9 型機及び 787-10 型機)の購入を含む設備投資資金に充当し、残額が生じた場合は、リスク耐性を高めるための財務基盤の強化として、2023 年 3 月末までに長期債務の返済資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの航空事業における設備投資計画のうち、ボーイング 787 型機についての設備投資計画については、2020 年 10 月 31 日現在下表のとおりであります。また、所要資金の調達方法欄については、今回の増資資金を含めて記載しております。

設備の名称	数量	投資予定 総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	今後の 投資予定額 (百万円)	発注年月	完成・ 引渡年月	所要資金の 調達方法
ボーイング 787 型機	24	429,683	49,749	379,934	2012 年 8 月 及び 2020 年 3 月	2020 年 11 月以降	自己資金・借入金・ 社債発行及び増資資 金

(注) 1. 航空機については当社における設備投資の計画です。なお、最適なフリート体制を構築する観点から、設備投資計画を常に見直しており、航空旅客・航空貨物市場の動向、空港の発着枠・運航スケジュール、当社の財務状況、航空機製造者との交渉状況等によっては、具体的な設備投資が記載の内容から異なる可能性があります。

2. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート(1 ドル=110.00 円)で算出しています。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更の可能性があります。

3. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える影響

今回の新株式発行並びに株式売出しの実施を通じて、財務基盤を強化することにより、アフターコロナを見据えた当社グループの事業構造改革を加速することができるため、中長期的な収益の向上に寄与するものと考えております。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

ご注意:この記者発表文は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、航空行政、国内外での感染症の拡大、他社との競争環境、原油価格、為替動向その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

当社は株主に対する還元を経営の重要課題として認識しています。利益配分については、財務の健全性を維持・向上させることを最優先としつつ、当該期の業績動向に加え、将来の事業展開に備えた航空機等の成長投資の原資を確保するとともにフリー・キャッシュ・フローの水準等にも留意しながら、実施してまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記基本方針に基づき、財務の健全性を維持・向上させることを最優先としつつも、当該期の当社業績や経営環境等を総合的に勘案し、株主還元や成長のための投資についても考慮して、配当の決定を行ってまいります。

(3) 内部留保資金の用途

今回の調達資金も含め、財務の健全性の維持・向上及び航空運送事業への重点的な投資に充てていく方針です。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり連結当期純利益	417.82円	331.04円	82.66円
1株当たり年間配当金	60円	75円	0円
実績連結配当性向	14.4%	22.7%	—
自己資本連結当期純利益率	15.1%	10.6%	2.6%
連結純資産配当率	2.0%	2.3%	—

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり連結当期純利益は、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(連結貸借対照表上における期首の純資産合計から少数株主持分を控除した額及び期末の純資産合計から少数株主持分を控除した額の平均)で除した数値であります。
4. 連結純資産配当率は、年間配当金総額を連結純資産(期首の純資産の部合計と期末の純資産の部合計の平均)で除した数値であります。また、2018年3月期及び2019年3月期の配当金総額には、関係会社に対する配当金(2018年3月期 7百万円、2019年3月期 9百万円)を含めておりません。
5. 1株当たり情報の算出にあたっては、ANAグループ従業員持株会信託及び役員報酬信託が所有する当社普通株式を控除しております。なお、ANAグループ従業員持株会信託は2017年7月20日をもって終了しました。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

ご注意:この記者発表文は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、航空行政、国内外での感染症の拡大、他社との競争環境、原油価格、為替動向その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。



該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
始 値	340.6 円 □4,206 円	4,121 円	4,085 円	2,546.0 円
高 値	427.6 円 □4,783 円	4,500 円	4,098 円	2,936.5 円
安 値	322.0 円 □3,997 円	3,537 円	2,353.5 円	2,060.0 円
終 値	423.0 円 □4,118 円	4,059 円	2,639.0 円	2,585.0 円
株価収益率	9.9 倍	12.3 倍	31.9 倍	—

- (注) 1. 2021年3月期の株価については2020年11月26日(木)現在で表示しています。  
2. 2018年3月期の□印は、2017年10月1日付の株式併合(普通株式10株につき1株の割合で株式併合)による権利落後の株価であります。  
3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、2021年3月期に関しては、期中であるため、株価収益率は表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

上記「1. 公募による新株式発行」(4)①及び②に記載の国内一般募集及び海外募集に関連して、当社は、発行価格等決定日に始まり当該募集に係る受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターズの事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換できる有価証券の発行又は当社株式を受け取る権利を表章する有価証券の発行等(ただし、国内一般募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割に伴う新株式発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーターズは上記の期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この記者発表文は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、航空行政、国内外での感染症の拡大、他社との競争環境、原油価格、為替動向その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。